

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成 13年 12月
株式会社 近畿大阪銀行

目 次

(概要)	経営の概況	
	1.13/9月期決算の概況 P1
	2.経営健全化計画の履行概況 P5
	(1)業務再構築等の進捗状況 P6
	(2)経営合理化の進捗状況 P14
	(3)不良債権処理の進捗状況 P16
	(4)国内向け貸出の進捗状況 P17
	(5)配当政策の状況及び今後の考え方 P19
	(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて) P19
(図表)		
	1 収益動向及び計画 P27
	2 自己資本比率の推移 P29
	6 リストラ計画 P31
	7 子会社・関連会社一覧 P32
	10 貸出金の推移 P33
	12 リスク管理の状況 P34
	13 法第3条第2項の措置後の財務内容 P38
	14 リスク管理債権情報 P39
	15 不良債権処理状況 P40
	16 不良債権償却原資 P41
	18 評価損益総括表 P42
(状況説明)		
	1 収益動向及び計画 P44
	2 自己資本比率の推移 P45
	10 貸出金の推移 P46
	15 不良債権処理状況 P47
	16 不良債権償却原資 P47

経営の概況

1. 13/9 月期決算の概況

(1) 金融経済環境

平成 13 年 9 月期のわが国経済を顧みますと、長引く景気の低迷から脱却し、景気の回復をはかるため、政府が 4 月に「緊急経済対策」を示し、さらには 6 月に「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」いわゆる「骨太の方針」を取り纏めるなど、政府主導によるわが国が抱える構造問題の根本的な解決に向けた方針が次々と打ち出されました。

期前半に日本経済の再生を最重要課題と位置付けた政府の強い意思が表されたことから、企業部門は自立回復に向け動きだしましたが、期後半にアメリカで発生した同時テロの影響により、世界経済の混迷が深まり、わが国経済における景気回復の動きにも先行き懸念が広がりました。

一方、個人消費についても、企業の業況が回復局面に至らなかったことから、雇用、所得環境は一層厳しいものとなり、低迷を続けました。

当行グループの主な営業地盤である大阪地域におきましても、従来以上に雇用情勢が厳しくなったこともあり、個人消費が低調に推移し、また、公共工事、企業部門も総じて低迷しましたことから、全体として景気は停滞し、先行き不透明感が強まりました。

金融面では、日本銀行が 8 月に量的緩和策を拡大し、さらには、9 月に公定歩合を引き下げるなど、政府の方針を後押しする政策が講じられました。

また、異業種の金融業への参入、金融機関の統合等が本格化し、金融システムの安定化へ向けた金融機関の再編が一段と進みました。

このような金融経済環境のもとで、当行グループは銀行に課せられた役割と責務を着実に果たすべく経営全般にわたり努力を積み重ねてまいりました。

この間、平成 13 年 4 月には、なみはや銀行から営業譲受に伴うリスクアセットの増加及び一層の財務基盤強化の観点から、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」による公的資金 600 億円の資本増強を実施し、自己資本の充実を図りました。

(2) 平成 13 年 9 月期決算の特徴

このような金融経済環境のもとで、「経営の健全化のための計画」に記載しました諸施策を着実に進めてまいりましたが、決算における主な特徴点は以下の通りであります。

資産未残は、貸出金が 447 億円、有価証券が 600 億円期中増加となる一方で、資

金の効率的運用から、コールローン等余資の圧縮を行いました結果、期中 205 億円の増加となりました。

業務純益は、前年同期比（12/9 月期、以下同様）11 億円減少の 81 億円となりましたが、一般貸倒引当金繰入・国債等関係損益を控除しましたいわゆるコア業務純益は前年同期比 7 億円増加の 84 億円となりました。

中間利益につきましては、前年同期比 16 億円増加の 23 億円と中間期としましては計画通りの利益水準を確保できました。

当中間期より、「その他有価証券」の時価評価の適用を導入しており、全部資本直入法により、その評価差額金を資本の部に計上しております。

株式相場下落により、当中間期末の評価差額金は 78 億円計上しております。

(3) 主要勘定

未残ベース

総預金は、安定した調達基盤の確保に努めました結果、期中 163 億円増加し、期末残高は 4 兆 526 億円となりました。

貸出金は、引続き地元の個人、中小企業の皆さまへの円滑な資金供給に努めました結果、期中 447 億円増加し、3 兆 1,476 億円となりました。

有価証券の期末残高は、資産運用の効率化の観点から、コールローン等から一部振替えましたことにより、期中 600 億円増加の 8,755 億円となりました。

平残ベース

総預金は、前年同期比 4,064 億円増加の 3 兆 9,825 億円となりました。増加の主な要因としましては、平成 13 年 2 月になみはや銀行からの営業譲受に伴う預金の受入であります。

一方、貸出金は、前年同期比 966 億円増加の 3 兆 523 億円となりました。増加要因としましては、預金と同様になみはや銀行からの営業譲渡に伴う資産の受入がありましたが、減少要因としましては、不良債権処理に伴う部分直接償却等を 12 年度中に 1,623 億円実施したことがあります。

有価証券につきましては、余資運用の効率化から、債券を中心に増加させましたことから、前年同期比 1,331 億円増加の 8,562 億円となりました。

(4) 利回り・利鞘

資金運用利回り

市場金利の低下により、運用・調達勘定とも前年同期比では利回り低下となっ

ておりますが、貸出金利回りは前年同期比 0.06 ポイント上昇の 2.68%となっております。

この要因は 12 年 9 月末より、部分直接償却を実施したため、当中間期のこの影響による利回りの上昇は 0.10 ポイント程度となっており、前年同期と同基準と比較した場合、0.04 ポイント程度低下したことになります。

有価証券利回りは、高クーポン債の償還や市場金利の低下等から、前年同期比で 0.24 ポイント低下の 1.40%となりました。

これらの要因から、資金運用利回りは前年同期比 0.06 ポイント低下の 2.33%となりました。

資金調達原価

一方、調達勘定では、預金等利回りが、市場金利の低下や金利水準の高い大口定期預金を抑制したこと等から、前年同期比 0.09 ポイント低下の 0.27%となりました。

資金調達利回りは預金等利回りの低下を主因に、前年同期比 0.11 ポイント低下の 0.33%となりました。

経費率は諸般にわたる経費削減に努めましたが、なみはや銀行の営業譲受により経費が増加したこと等から、前年同期比 0.01 ポイント上昇の 1.75%となりました。

これらにより、資金調達原価は前年同期比 0.08 ポイント低下し、2.05%となりました。

利鞘

この結果、預貸金利鞘は前年同期比 0.14 ポイント改善の 0.66%となり、総資金利鞘も前年同期比 0.02 ポイント改善の 0.28%となりました。

(5) 収益状況

業務粗利益

資金運用収益から資金調達費用を差し引いた資金利益は前年同期比 42 億円増加の 412 億円となりました。

この主な要因としましては、なみはや銀行から営業譲受に伴い資金運用・調達勘定が増加したこと、利回りの改善に努めたことにあります。

資金運用収益では、貸出金利息が前年同期比 23 億円増加の 411 億円、有価証券利息が前年同期比 1 億円増加の 60 億円となったこと等により、前年同期比 27 億円増加の 481 億円となりました。

一方、資金調達費用では、預金利息が市場金利の低下や高金利預金の利回り抑制効果により、前年同期比 10 億円減少の 54 億円となったこと等により、前年同期比 14 億円減少の 69 億円となりました。

役務取引等利益は、前年同期比 2 億円増加の 20 億円となりました。

その他業務利益は、前年同期比 39 億円減少の 3 億円であります。これは、国債等債券関係損益の減少が要因となっております。

これらにより、業務粗利益は、前年同期比 5 億円の増加となっております。

経費

経費は、一般経費は諸般にわたり見直し、削減に努めましたが、なみはや銀行から営業譲受に伴い、人員・店舗等の受入を行ったことを主因としまして、前年同期比 37 億円増加の 350 億円となりました。

内訳としましては、人件費がなみはや銀行からの人員の採用等により、前年同期比 21 億円増加の 163 億円となりました。

物件費につきましても、譲受店舗のランニングコストの増加等から前年同期比 16 億円増加の 171 億円となりました。

業務純益

上記要因により、一般貸倒引当金繰入前では前年同期比 32 億円減少の 85 億円となりましたが、一般貸倒引当金繰入額が前年同期比 21 億円減少となりましたことにより、業務純益は前年同期比 11 億円減少の 81 億円となりました。

また、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額及び国債等債券関係損益を控除しましたいわゆるコアの業務純益では、前年同期比 7 億円増加の 84 億円となっております。

臨時損益

不良債権損失額は 91 億円となり、前年同期比では 41 億円の増加となっております。ただし、特別利益として、主に部分直接償却先からの回収としまして償却債権取立益 16 億円を計上しており、ネットでは 75 億円となっております。

株式等関係損益は 4 億円で、うち、償却額は 13 年 3 月期に株式の含み損の処分を行いましたことから、株価の下落の状況下ではありますが、1 億円にとどまっております。

経常利益

この結果、経常利益は前年同期比 12 億円増加の 22 億円となりました。

中間利益

特別損益 15 億円、法人税等調整額 14 億円等を加減した中間利益は前年同期比 16 億円増加の 23 億円となりました。

中間期の段階では業務純益、中間利益とも計画を上回っております。

(6) 配当

中間配当につきましては、株主の皆さまへの安定した配当を実施することが経営施策の最優先課題の一つに位置付けておりますが、喫緊の課題である内部留保の蓄積に努めましたことから、無配となりました。

(7) 自己資本比率(国内基準)

当中間期末における単体の自己資本比率は 8.27%で 13/3 月期比 2.03 ポイント改善となっております。

Tier は 13/3 月期比 545 億円増加となっておりますが、増加要因としましては、公的資金による資本増強が 600 億円、中間利益 23 億円、減少要因としまして、その他有価証券の評価差損 78 億円であります。

Tier は 13/3 期比 2 億円の増加となり、自己資本合計では 548 億円増加しております。

リスクアセットは 13/3 月期比 82 億円減少の 2 兆 7,137 億円となっております。

(8) 14 年 3 月期見通し

金融機関を取り巻く環境が激変し、個々の金融機関の存在価値が問われるなか、「経営の健全化のための計画」を迅速かつ確実に遂行し、業務の再構築と一層の経営の合理化・効率化を図り、さらなる経営の健全性の向上に努めてまいります。

14/3 期通期の業績見通しにつきましては、業務純益は 170 億円と前年比 53 億円の増加見通しであります。株価低迷による減損処理の増加を見込み、経常利益は 9 億円、当期利益は 20 億円の見通しであります。

2. 経営健全化計画の履行概況

当行は、大和銀行並びに奈良銀行とともに、「スーパー・リージョナル・バンク」としての経営体制を確立し、今後の経済情勢の変化に対応するとともに、経営資源の効率化・集約化と一層の収益力の強化を図るため、持株会社の設立による経営統合を行うことで基本合意しております。また、9 月 21 日には、この持株会社にあさひ銀行も参加することで基本合意しております。

この経営統合により、我が国を代表する地域金融機関の連合体となる「スーパー・リージョナル・バンク」を創造し、メガバンクやリージョナル・バンクと異なる新たなスタイルの構築に向け、事業再構築を進めております。

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、個人及び中小企業・個人事業主からなるスモールマーケットをコアマーケットと位置付け、財務体質の改善、収益力の向上と資産効率の改善に努めております。

そのため、4つの重点施策「コアマーケットへの更なる特化と営業力の強化」「経営インフラ整備のためのシステム投資」「経営効率化・競争力強化に向けた戦略的提携の推進」「組織風土の革新」を掲げております。

新しいビジネスモデルへの取り組み

地域金融機関を取巻く今日の厳しい経営環境下において、従来、当行が貸出金推進の主要マーケットとしている中小企業分野の競争激化により、従来のマーケットからだけでは、当行が期待する収益を確保することが非常に困難となってきました。

したがって、従来の主要マーケット以外の顧客層を貸出金推進の対象先として捉え、この層のニーズ及び信用リスクに合致する商品を、最も効果的・効率的なデリバリーチャンネルで販売・推進することにより、新たな収益基盤を創造することが必要であると認識しております。このような認識のもと、今般スタートした収益管理システムをベースに、顧客層別の収益シミュレーションを行いました。

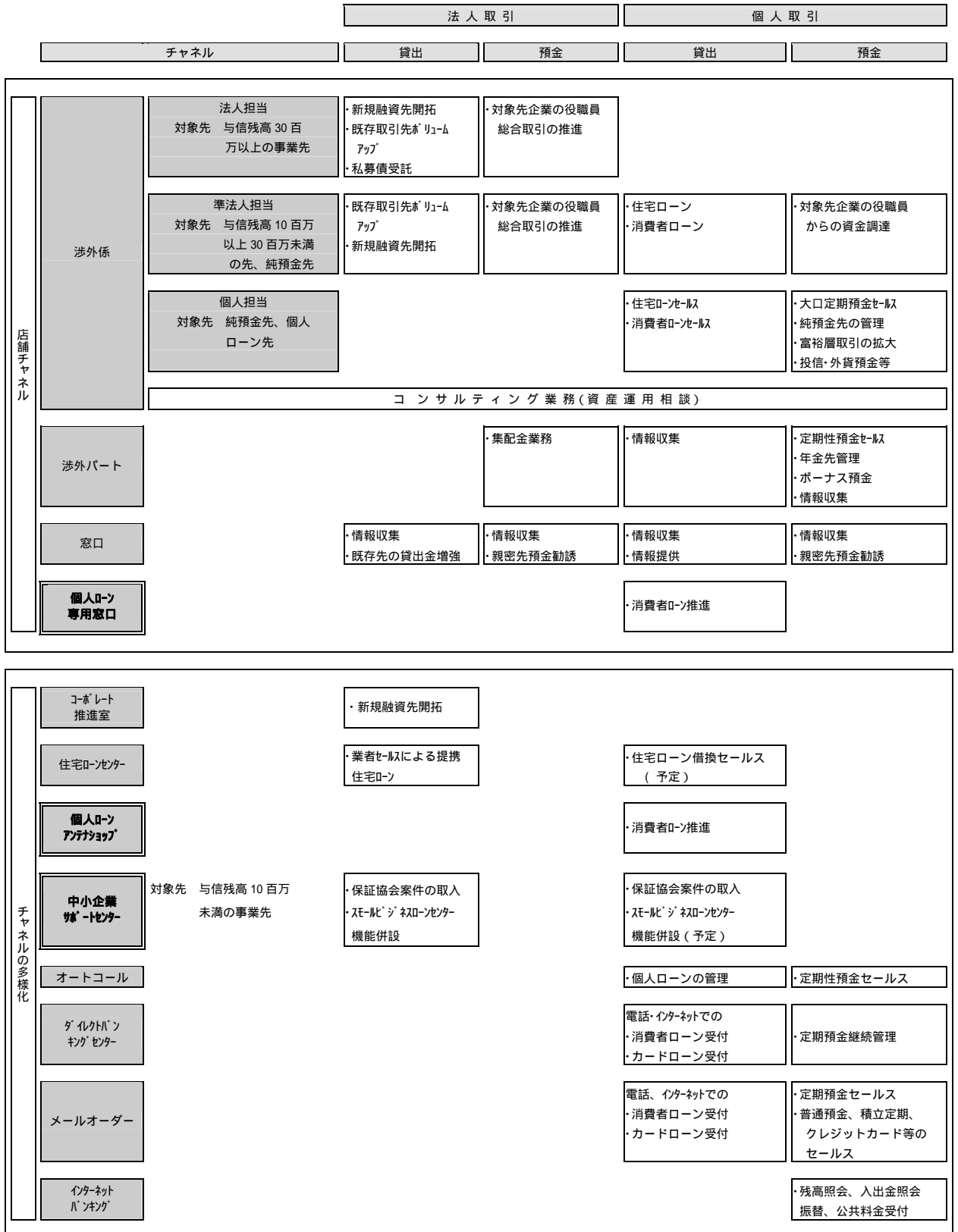
従来、渉外担当者の管理対象先基準を設けているものの、渉外担当者を主体とした全顧客層への訪問活動によるビジネスモデルをとっているといっても過言ではない状況でしたが、上記収益シミュレーションの結果に基づき、非採算・非効率な部分を全面的に見直し、その部分を極力排除するため、顧客セグメントを行いました。それに合わせて渉外担当者の職務区分の変更を行うなど、渉外業務の再構築を行っております。

一方、このような渉外チャンネルの見直しにより、渉外管理しない既存顧客の管理と新マーケットの創造に向けて、代替チャンネル(中小企業サポートセンター、インターネット等のダイレクトチャンネル等のローコストチャンネル)の拡充・構築を進めております。

その結果、当行のビジネスモデルは、次頁「チャンネル別営業推進概念図」のとおり、顧客層とチャンネルのマトリックスにより、デリバリーチャンネルを構築しております。

これにより従来のマーケットに加え、新たなマーケットへの対応も図り、より効果的・効率的なビジネスモデルを目指し、積極的に取り組んでまいります。

(チャネル別営業推進概念図)



コアマーケットへの更なる特化と営業力の強化

イ．法人リテール取引の強化

イ) コーポレート推進室による法人開拓

2月に設置したコーポレート推進室は、4月より60名の体制で本格的な法人開拓活動を開始しております。

具体的には、大阪府下を5つに分けた地域別の5チームと、旧なみはや銀行の取引先を開拓するチーム1の、合計6チームで活動を進めております。

9月までの6ヶ月間の新規開拓先は125社で、貸出実行額は10,458百万円となっております。

ロ) 多様な資金ニーズへの対応

なみはや銀行譲受による大阪府下での営業基盤拡大にともない、3月に、地元中小企業支援のため「NSファンド(ニューサポートファンド)」(ファンド枠630億円)の取扱いを開始しております。9月末の取扱件数は1,185件で、残高は413億円となっております。

また、メガバンクグループ等から優良取引先を防衛し、継続的に中小企業を支援するため、4月より「短期スプレッドローン」(6ヶ月物TIBORに信用格付に基づくスプレッドを上乗せして金利を設定)の取扱いを開始しております。9月末の取扱件数は133件で、残高は178億円となっております。

保証付私募債につきましても、2件、190百万円の引受けを行っております。

ハ) 中小企業サポートの充実

当行及び大和銀行グループの持つ金融サービス機能、ノウハウ情報等の提供を行うとともに、外部の専門機関とも提携し、当行のメインコア層である地元中小企業の様々なニーズへの対応を行っております。

M&Aにつきましても、6月に、M&A分野最大手「レコフ」主催のインターネット市場会員へ参加し、9月末までに2社とアドバイザリー契約を締結しております。また、日本政策投資銀行とも、情報交換を目的とした業務提携を実施しております。

さらには、「コンビニ収納サービス」や「天候デリバティブ」などの取扱いも開始しております。

また、「ソリューションマニュアル」活用の実をあげるため、全渉外役席を対象に「ソリューションマニュアル」に関する研修を実施しております。渉外担当者に対しましても、「融資渉外研修」を上期中に5回実施し、150名が受講しております。

ニ) 適正なプライシングの徹底

3月より信用リスクを反映したガイドライン金利を導入しました。信用リスクについては、信用格付作業が途上であったことから、信用格付に基づく信用リスク定量化によるものではなく、自己査定における債務者区分要注意先に対する貸倒実績率等を参考として設定しておりました。

しかし、全先に対する信用格付を終了したことから、自己査定債務者区分における貸倒損失率をベースとした信用格付別の信用リスクスプレッドを導入いたしました。

さらに、信用格付につきましては、従来は一斉作業により行っておりましたが、7月から、法人につきましては決算書更新の都度格付を行うなど、より一層精緻化を図るべく、制度の変更を行っております。

ロ . 個人リテール取引の強化

イ) 年金層向けサービスの充実

低コストの流動性預金の増強、小口安定資金の増強を図るはかるために、年金受取口座の獲得に重点を置いており、延べ544ヶ店で年金相談会を実施しております。その結果、8月の年金振込は、2月と比較しまして、件数で3,578件、金額で987百万円増加しております。

ロ) 住宅ローンの推進

タイムリーな商品提供や条件提示により住宅販売・仲介業者とのパイプを強化するために、住宅ローンセンターを4ヶ所設置いたしました。

さらに、スピーディーな審査体制を構築するために、審査専門の住宅ローンセンターを設置いたしました。その結果、審査に要する時間を大幅に短縮いたしました。

また、新商品として、「諸費用一体型住宅ローン」、「保証料二倍型住宅ローン」、「借換専用住宅ローン」を発売いたしました。

このような施策を実施いたしました結果、住宅ローンの新規実行額は、前年同期比35,921百万円増加いたしました。9月末の残高は3月比309億円増加して、9,057億円となりました。

下期につきましても、住宅ローンセンターをさらに5ヶ所設置し、住宅ローンの増強に努めてまいります。

ハ) 消費者ローンの推進

消費者ローンにつきましては、収益上の観点からも重要であるとの認識の下、残高の増加に取り組んでまいりました。

新商品として、申込時の来店手続きを不要にすることにより顧客の利便性を向上させた、来店不要型カードローン「YOU ターン」を5月に発売いたしました。

また、証貸系商品につきましては、「カーライフローン」でキャンペーンを展開し、上期中に424件、658百万円の実行があり、残高も、3月末比343百万円増加し、1,545百万円となっております。

しかしながら、いわゆる保険ローンを中心に返済が進んだこともあって、上期中の減少額は80億円(証貸系47億円、カードローン33億円)となりました。

こうした現状に鑑み、下期につきましては、来店不要型カードローンを積極的に推進するため、販売チャネルの拡大(インターネット、電話、ダイレクトメール、新聞折込広告、鉄道駅への申込書設置等)を図ってまいります。

証貸系につきましても、「カーライフローン」、「教育ローン」のキャンペーンを実施するとともに、販促用チラシの裏面に仮申込書を刷りこみ、ダイレクトチャネルで受入れる準備をすすめております。

ニ) プライベートバンキング業務の充実

特に富裕層向け相談業務として、「プライベートバンキングセンター」を設置しております。上期におきましては、1,242件のコンサルティングを実施しております。個別相談会も延べ227ヶ店で実施しております。

また、人材の育成にも努め、大和銀行と共同で「FP取得セミナー」を実施し、9月末におけるFP1級・2級の資格取得者は915名となり、12年9月末に比べ、437人増加しております。

ホ) 投資信託窓口販売

ペイオフやゼロ金利対応として、お客様の資金運用面での多様なニーズにお応えするべく投信販売に力をいれております。

なみはや銀行承継店舗を除く全店に販売窓口を設置するとともに、大和銀行との共通商品や定期預金とのセット商品等を発売しております。

上期における投資信託販売実績は、1,505件、3,392百万円となり、販売手数料は58百万円の実績となっております。

下期からは積立型の商品等を導入し、さらに販売の拡大を図ることとしております。

ハ) 保険商品の販売

保険商品につきましても、顧客利便性の向上を図るとともに、収益機会としても捉え、4月より、住宅ローン付帯の長期火災保険(地震保険含む)の取扱いを、一部遠隔地を除く全店で開始いたしました。上期の取扱件数は、870件となって

おります。

ト) チャンネルの多様化

8月よりインターネットバンキング、モバイルバンキングのサービスを開始いたしました。9月末現在、761先の会員契約をいただいております。

ハ. 営業体制の整備

イ) 「大和銀行グループブロック制度(D-ブロック)」

当行、大和銀行、奈良銀行3行の営業店を35のブロックに分け、大和銀行グループ一体となって、ブロックの自主目標を設定するなどの営業活動を展開しております。

また、D-ブロック単位での「相続」、「資金運用」などをテーマとした合同講演会を、8回実施し、37ヶ店が参加しております。

ロ) 地域営業体制

当行の営業基盤を10地域に区分し、マーケット特性に応じた営業活動を展開するとともに、各地域毎に部長(うち執行役員4名)を配置しております。

上期の営業推進目標の設定におきましても、運用重点地域である大阪市内及び中河内地区に、コア貸出純増目標の69.3%を、また、調達面におきましては、コア預金純増目標の68.2%を、大阪市内・中河内地区以外の地区に配賦するなど、地域特性を考慮したものといたしました。

ハ) エリア運営体制

多様化するお客様のニーズに、よりきめ細かく対応するとともに、各々の店舗の役割を明確化し、一定エリアにある複数店舗を一体として運営することにより、営業体制の効率化を図るという観点から、「エリア運営体制」の導入を進めております。

エリア運営体制の中心となるサテライト店の運営については、13年4月に13ヶ店をサテライト店といたしました(うち2ヶ店については、店舗統廃合を実施し、母店に統合)。

サテライト店では、事業性貸出を行わないこととし、融資・渉外に従事する人員を母店に集約することにより、13年4月には、12名の人員の減少となっております。

下期におきましても15ヶ店をサテライト店とすることにより、人員につきましては、60名程度の削減を図ることとしております。

二) 渉外担当者の効率的配置

昨年8月に設定した基準人員に基づいて営業店人員を配置しておりますが、店舗統廃合の進展、サテライト化の拡大にともない、下期におきましては、「新渉外営業戦略」を策定し、渉外担当者を法人・リテールに分離するとともに、顧客セグメントをより明確化し、ターゲットを絞り、より効率的・効果的な渉外体制の構築に努めてまいります。特に事業性貸出の増強に向け、法人専担者を約60名から約200名に増員を図ることとしております。

経営インフラ整備のためのシステム投資

イ．収益管理システムの構築

外部コンサルタントを活用して、「活動基準原価計算」及び「トランスファー・プライシング」をベースとした収益管理システムの構築を進めております。

8月よりプロトタイプ・システムを稼働させ、最終検証を行っております。

下期につきましては、本システムを活用して、「営業店評価制度・評価基準」における資金利益の評価を「トランスファー・プライシング」によるものに移行するとともに、営業経費についても「活動基準原価計算」による改善度を評価することとしております。

ロ．インターネットバンキング・モバイルバンキングへの取り組み

8月よりインターネットバンキング、モバイルバンキングのサービスを開始いたしました。サービス内容は、残高照会、入出金明細照会、振替、振込、公共料金自動振替契約申込受付(インターネットのみ)、住所変更(インターネットのみ)となっております。9月末までに、合計で2,343件のご利用をいただいております。

経営効率化・競争力強化に向けた戦略的提携の推進

イ．ATMネットワーク(D-ネット)の拡充

9月17日より、奈良銀行との間において、ATMによる入金の提携を開始いたしました。

下期におきましては、あさひ銀行との間で、ATM出金・振込提携を実施することとしております。

ロ．店舗外ATM共同運営

上期におきましては、18ヶ所の店舗外ATMの共同運営を開始いたしました。共同運営店舗外ATMは合計23ヶ所となり、全体(47ヶ所)の48.9%となりました。

下期につきましても、18ヶ所で共同運営を開始することとしております。

組織風土の革新

イ．交流人事による混合配置の実施

1月のシステム統合、2月のなみはや銀行営業譲受を終えたことから、4月以降、店舗統廃合や異動時に交流人事を行い、224ヶ店中202ヶ店において、総数700名の混合配置を実施いたしました。

下期につきましても、店舗統廃合を実施するなかで、約100名の混合配置を計画しております。

ロ．融資に強い人材の育成

人事部、融資関連部署、営業関連部署が連携して、延べ150名に融資渉外研修を実施いたしました。

持株会社の設立

イ．経緯・趣旨

当行と大和銀行並びに奈良銀行は、平成13年8月1日に、スーパー・リージョナル・バンクとしての経営体制を確立し、今後の経済情勢の変化に対応するとともに、経営資源の効率化・集約化と一層の収益力の強化を図るため、持株会社の設立による経営統合を行うことで基本合意いたしました。

その後、この経営統合理念に賛同されたあさひ銀行より持株会社への参加の申し出があり、9月には、あさひ銀行も含め、4行で経営統合を行うことを合意いたしました。

この経営統合により、我が国を代表する地域金融機関の連合体となる「スーパー・リージョナル・バンク」を創造し、メガバンクやリージョナル・バンクと異なる新たなスタイルを追求し、持株会社の下で事業再構築を図ってまいります。

ロ．事業再構築の概要

イ) 第1ステップ

本年度中に、当行、大和銀行、奈良銀行の3行で持株会社を設立します。

ロ) 第2ステップ

第1ステップの持株会社設立後、本年度中を目途に、大和銀行の信託部門を分社化し兄弟会社とし、さらに、分社した信託銀行を他社と合併化します。

さらに、本年度中を目途に、あさひ銀行が参加します。

ハ) 第3ステップ

平成15年4月を目途に、「地域金融機関の連合体」という基本的なコンセプトに従って、持株会社の銀行子会社4行を再編成します。

八．検討状況

経営統合、事業再編成を進める上で発生する各種課題に取組み、統合作業を迅速且つ確実に進めるため、8月3日に、当行・大和銀行・奈良銀行合同による「経営統合部会」(16部会)をスタートさせ、具体的検討に着手しております。

さらに、あさひ銀行の参加を受け、「経営統合部会」を発展させ「統合推進部会」(16部会)として、4行間で検討を進めております。

【統合推進部会】

総合企画部会	関連事業部会	営業統括部会	営業企画部会
融資企画部会	国際業務部会	市場企画部会	信託業務部会
人事部会	事務部会	ｼｽﾃﾑ企画部会	業務管理部会
検査部会	総務管財部会	不動産業務部会	渉外部会

(2) 経営合理化の進捗状況

経営体制の刷新

イ．役員数の削減

6月開催の定時株主総会の終了をもって、取締役1名、常勤監査役1名が退任いたしました。この結果、9月末における役員数は、3月末比2名減の、取締役6名、監査役4名、合計10名となりました。

ロ．役員報酬等の抑制

役員報酬につきましては、引き続き抑制いたしております。役員賞与につきましては、引き続き支給いたしておりません。

役員退職慰労金につきましては、6月に退職いたしました取締役及び監査役に對しまして、規定より20%削減して支給いたしました。

合理化・効率化の徹底

イ．人件費の削減

平成13年度9月期の人件費は、163億円となりました。なみはや銀行営業譲受にともなう同行行員の再雇用(正行員907名、嘱託・パート41名)もあり、前年同期比では、21億円増加しました。

今後につきましても圧縮に努め、年間では計画の327億円を下回る見込みです。

1) 総人員の削減

9月末の総人員は4,220名で、3月末比168名の減少となりました。

今後につきましても、業務の効率化、店舗統廃合、エリア運営体制等による店舗機能の見直し、基準人員に基づく適正人員配置の徹底、採用の抑制、転籍の促

進等により、人員計画を着実に実行してまいります。14年3月末人員は、計画の4,202名を下回る見込みです。

ロ) 給与体系の改訂

合併時の新給与体系への移行にともない支給しておりました調整給を一般職を除き、4月より全廃いたしました。また、退職金につきましても、平均10%の削減を実施いたしました。

また、賞与につきましては、業績連動型を指向しており、上期につきましては基礎賞与(管理職クラス：本給の1ヶ月分、非管理職クラス：本給の1.5ヶ月分)のみの支給といたしました。

ロ．物件費の削減

平成13年度9月期の物件費は、171億円となりました。なみはや銀行営業譲受にともない、同行の61ヶ店を引継いだこともあり、前年同期比では、16億円増加しました。

しかしながら、物件費削減に向け、店舗統廃合の実施、交際費の削減、機械賃借料・保守管理費の見直し、店舗外も含めたATM利用時間の見直し、オンライン帳票の削減等の施策を実施しており、年間では計画の353億円を下回る見込みです。

1) 店舗統廃合

上期につきましては、計画どおり13支店、2出張所の統廃合を実施し、9月末店舗数は、216支店、8出張所となりました。

また、店舗外ATMにつきましても、顧客利便性も踏まえ、費用対効果の観点から、顧客利用件数が極端に少ない施設につきまして、4ヶ所廃止いたしました。

下期につきましても、7支店の統廃合を計画しておりましたが、経費削減及び人員の削減とチャネル再構築によるローコストな経営体質の確立という観点から、合併にともなう重複店舗の整理統合や店舗効率化による採算性の向上を図るため、14支店、1出張所と、前倒しで実施していく予定としております。

ロ) 店舗外ATM共同運営

上期におきましては、18ヶ所の店舗外ATMの共同運営を開始いたしました。共同運営店舗外ATMは合計23ヶ所となり、全体(47ヶ所)の48.9%となりました。

下期につきましても、18ヶ所で共同運営を開始する予定です。

ハ) 遊休資産等の処分

経費削減、資産の効率化の観点から、従来より営業外の不動産の処分を進めてまいりましたが、上期につきましても、廃止店舗 2 ヶ所、社宅 6 ヶ所の売却を実施いたしました。

保養所につきましても、木曽駒山荘、賢島の 2 ヶ所を廃止いたしました。

八．関連会社等の整理・統合

イ) 100%子会社の整理・統合

近畿大阪ビジネスサービス(株)と(株)近畿大阪事務集中センターとの合併を 7 月に実施いたしました。同時に、(株)近畿大阪事務集中センターへ委託していた業務を銀行本体に内制化することにより、業務の効率化を図りました。

ロ) その他

1 月にシステムを旧近畿銀行システムに統合しましたことから、システム運営等を委託しておりました大阪コンピュータサービス(株)(旧大阪銀行システム)と(株)城見コンピュータサービス(旧近畿銀行システム)との合併を 7 月に実施いたしました。

ハ) 経費削減効果

上記子会社等の統合にともない、上期において、264 百万円の物件費削減効果がありました。一方、出向解除等にもなう人件費増が 236 百万円あり、差し引き 28 百万円の経費削減効果となりました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

一般貸倒引当金

半期 289 百万円を計画しておりましたが、要注意先(要管理先)の実績率上昇にともない、102 百万円増の 391 百万円の繰入額となりました。

個別貸倒引当金等

個別貸倒引当金等は、半期 7,242 百万円を計画しておりましたが、1,896 百万円増の 9,138 百万円となりました。この主因といたしまして、部分直接償却実施により、回収等による個別貸倒引当金取崩しで処理していたものを、特別利益段階で 1,602 百万円の償却債権取立益として計上いたしましたことより、実質の不良債権処理額は 9,138 百万円より償却債権取立益を控除した 7,536 百万円となり、経営健全化計画比 294 百万円の処理額増となっております。

< 個別要因 >

・ 貸出金（経営健全化計画比 182 百万円の処理額増）

現下の経済環境に呼応して、大阪府下の中小・零細企業を中心に過剰債務企業の法的破綻の増加を主因といたしまして、貸出金償却が増加いたしました。経営健全化計画比、ほぼ巡航速度と考えております。

部分直接償却実施額 : (8,580 百万円)

直接償却実施額 : (6,763 百万円)

CCPC向け : 153 百万円

RCC向け売却に伴う追加損失額 : 28 百万円

・ 貸出金以外（経営健全化計画比 112 百万円の処理額増）

マイカル向け保証金の償却 : 64 百万円

ゴルフ会員権 : 48 百万円

再生法基準の与信債権及び保全率

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」が 674 億円、「危険債権」が 1,161 億円、「要管理債権」が 1,948 億円、合計は 3,784 億円となり、13 年 3 月末に比べ 40 億円減少しました。総与信額に対する比率も 13 年 3 月末比 0.10 ポイント低下し、11.40%となっております。

また、開示債権に対する優良担保・保証及び貸倒引当金による保全率は、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」が 100.00%、「危険債権」が 85.74%、「要管理債権」が 67.36%となり、総保全率は 78.81%となっております。

平成 14 年 3 月期の不良債権処理損失見込み額

平成 14 年 3 月期につきましては、健全化計画通りの、通期で 173 億円程度の不良債権処理損失額となるものと見込んでおります。

一方で、償却債権取立益を約 26 億円程度見込んでおりますので、償却債権取立益を控除した実質の不良債権処理損失額は健全化計画通りの 150 億円程度になるものと見込んでおります。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

平成 13 年 9 月末の実績

平成 13 年 9 月末の国内向け貸出残高は、3 兆 1,476 億円となり、13 年 3 月末比 447 億円の増加となりました。平成 14 年 3 月末の国内向け貸出の計画は、13 年 3 月末見込み比 486 億円増加の 3 兆 2,229 億円としております。残高では、13 年 3 月末実績が、見込みを 714 億円下回ったことから、14 年 3 月末計画を 753 億円下

回っております。

また、実勢ベースでは、3兆3,269億円となり、13年3月末比617億円の増加となりました。14年3月末の実勢ベースの計画は、13年3月末比487億円増加の3兆3,565億円としております。

中小企業向け貸出残高は、1兆8,120億円となり、13年3月末比141億円の増加となりました。平成14年3月末の中小企業向け貸出の計画は、13年3月末見込み比592億円増加の1兆9,769億円としております。残高では、13年3月末実績が見込みを1,198億円下回ったこと等から、14年3月末計画を1,649億円下回っております。

また、実勢ベースでは、1兆9,628億円となり、13年3月末比287億円の増加となりました。14年3月末の実勢ベースの計画は、13年3月末比593億円増加の2兆824億円としております。

一方、個人向け貸出については、住宅ローンの推進に注力したこともあり、13年9月末の残高は、1兆1,114億円となり、13年3月末比122億円の増加となりました。平成14年3月末の個人向け貸出の計画は、13年3月末見込み比226億円増加の1兆906億円としております。残高では、13年3月末実績が見込みを312億円上回ったことから、14年3月末計画を208億円上回っております。

平成14年3月末計画の達成に向けた取組について

中小企業向け貸出の増強に向けては、10月より「新渉外営業戦略」を策定し、渉外担当者を法人・リテールに分離するとともに、顧客セグメントをより明確化し、ターゲットを絞り、より効率的・効果的な渉外体制の構築すべく、法人担当者を約60名から約200名に増員を図ることとしております。

中小企業向け貸出の増強策として、下期枠として、「NSファンド(ニューサポートファンド)」300億円、優良取引先のメガバンクからの防衛ファンド「短期スプレッドローン」100億円を設定しております。加えまして、保証協会保証付融資専用の「マル保ファンド」(保証付貸出金額階層別に金利設定)500億円を創設することとしております。

また、新商品として、㈱ライフと提携して、スモールビジネスローン「スーパーアシスト」を11月に発売いたしております。

今後、保証協会融資をご利用されている多数の小口貸出先への支援窓口及びローコスト化策として、主として保証協会への窓口としての中小企業サポートセンターの設置を予定しております。

このような施策を実施することにより、中小企業向け貸出の年度の増加計画達成に向け、努力してまいります。

個人向け貸出のうち、住宅ローンについては、下期において住宅ローンセンタ

ーをさらに 5 ヶ所設置する予定であり、業者開拓をさらに積極的に進めてまいります。

一般の消費者ローンについては、来店不要型カードローンを積極的に推進するため、販売チャネルの拡大(インターネット、電話、ダイレクトメール、新聞折込広告、鉄道駅への申込書設置等)を図ってまいります。

証貸系につきましても、「カーライフローン」、「教育ローン」のキャンペーンを実施するとともに、販促用チラシの裏面に仮申込書を刷りこみ、ダイレクトチャネルで受入れる準備をすすめております。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当につきましては、経営の健全性確保の観点から適正な内部留保に意を用いつつ、長期的な収益動向を勘案し、業績に裏付けられた安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

当中間期におきましては黒字を計上したものの、内部留保の蓄積が不可欠なことから、見送りさせていただきました。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

要注意貸出先への管理強化等

平成 13 年 4 月に融資部内に実態把握強化グループを立ち上げました。目的は債務者の実態把握を強化することにより、債務者の事業再生の可否判断を行い、債務者毎の明確な取引方針の設定に基づいて、本支店一体となった債務者管理手法の定着化を図り、貸出資産の劣化を防止することにあります。

実態把握作業の対象先としては、融資部「特定審査チーム」が担当する大口の要注意・要管理先の内メイン・準メイン先及び信用額の多い先とし、大口から優先順位を決めて取組みしております。人員は 5 名体制で、平成 13 年 9 月末までに約 60 先の債務者の分析を行ないました。

実態把握作業は、業績推移・資金繰り・資産状況等総合的な債務者の実態に踏み込んだ情報の蓄積により、企業再生の可能性を追及することが命題でありましたが、企業調査が中心となり、銀行の債権保全の強化を前提とした資産調査や現状分析の域に留まりました。

こうした実情を踏まえ、また緊急経済対策により要注意債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備が求められている状況に鑑み、企業再建支援に専断的に取組む「企業再建支援チーム」を 10 月に融資部内に配置することとしております。

このチームは、「実態把握強化グループ」による分析結果も参考に対象先を絞り込み、更に踏み込んだ企業再建支援を具体化することを業務とするものです。経

営コンサルティング能力を有する人材、支店長経験者等を配置し、対象先の選定作業に着手し、企業再建支援体制の確立されている銀行への訪問等情報収集活動を行い、準備体制を整備中であります。

信用格付制度の精緻化と信用リスクに基づく諸施策

イ．信用格付制度の精緻化について

平成 13 年 3 月末に一斉作業により全先に信用格付を行いました。以降については与信先の決算の都度更新を行うこととし、更に精緻化を進める為に制度の変更を 7 月に実施しましたが、主な改正点は次の通りです。

〔法人先の格付〕

- ・ 債務償還状況による簡易格付 与信残高 30 百万円未満先 10 百万円未満先に変更し、10 百万円以上先は通常の格付を行うこととしました。
- ・ 与信残高 100 百万円以上の全先全先について修正財務格付を行うことを義務付けました。

〔保証協会保証付融資、預金担保範囲内貸付のみの先〕

- ・ 専用の申請書を新設し、延滞・条件変更等がなくても一定の基準に基づいて債務超過の先を要注意先以下の格付を行なうこととしました。

今後も更に信用格付制度の精緻化、定着化を図ると共に経営統合を踏まえて信用格付制度のあり方についての検討を加えてまいります。

ロ．債務者の信用リスクに見合った利鞘確保の状況

本年 3 月に営業店に対して信用リスクを反映した段階金利のガイドラインを示しました。このガイドライン金利は全先に対する格付付与という新たなルールに基づく格付作業の途上であったため、信用リスク定量化によるものでなく、自己査定における債務者区分要注意先の回収率控除後の貸倒実績率を参考として設定しました。

ガイドライン金利導入については、営業店の意識付けを主眼とし強制力を持たせなかったこともあり、また貸出競争が激化している金融情勢に加えて融資量の確保が優先し、融資促進の観点から導入された低金利商品の影響から個社別の金利水準は高格付先を中心に下がり、ガイドラインの効果は不十分な結果となっております。

しかしながら、収益確保のための適正利鞘の確保も重要な課題であり、信用リスクに基づいた金利（信用リスクスプレッド）について、格付別の倒産確率（デフ

ォルト率)をベースとし、個社別の保全率を含めて金利を決定する方式に 10 月より改定すると共に、より実効性を高めるべく運用ガイドラインを定めました。

ハ．業種別与信残高に関する定期的なモニタリングの実施

信用リスク管理の高度化を図るためには、個別与信審査の徹底と併せて、与信ポートフォリオ管理を進めていくことが重要であるという認識に立ち、リスク管理の手法について検討を重ねてまいりました。

現段階でのリスク管理の手段としては、業種別の与信残高の増減状況、格付別の与信残高及び推移、予想損失額・予想損失変動額・デフォルト後平均回収率等のリスク指標、デフォルトの発生状況等について定期的なモニタリングを行っております。

引き続き今後についてもリスクの大きい業種に対して、さらにモニタリング強化を図ることによりリスク制御を進めていく方向性を指向してまいります。

クレジットライン制度の制定

当行の与信ポートフォリオにおいて、与信の集中を防止し、リスク分散を図りつつ安定した収益をあげる為、クレジットポリシーの趣旨を踏まえてクレジットラインを制定しました。

クレジットラインは実質同一債務者を含む一与信先に対する与信(枠ベース)の上限額を意味し、与信額 10 億円超かつ債務者区分要注意先(要管理除く)以上の与信先を対象としています。

クレジットラインは合併前の両行に存在していましたが、対象先・設定方法・目的等が相違していたため、4 月以降統一した基準により運用しております。

地域経済における位置付け

イ．地域経済におけるシェア

当行は、地域社会の発展に貢献し、地域の皆さまとともに繁栄することを経営の基本として、地元中小企業、個人事業主及び個人の皆さまへの円滑な資金供給と金融サービスの向上に努めております。

平成 13 年 9 月末時点における当行の預金・貸出金のシェアは、預金 6.60%、貸出金 4.85%となっております。当行のシェアは、全国でも有数の金融激戦区である地元大阪の中では、相対的に低水準であるものの、大阪を営業地盤とする地域銀行として確固たる存在感を有しております。

また店舗面では、平成 13 年 9 月末時点で、大阪府下に有人店舗 198 ヶ店、無人店舗 42 ヶ店配置し、お取引先の皆さまの利便性を考慮しつつ効率化を図っております。

ロ．大阪府下における貸出金、預金残高及びシェア

(単位：億円)

		13年3月末		13年6月末		13年9月末	
		残高	シェア	残高	シェア	残高	シェア
貸出金	当行	27,359	4.63%	27,254	4.79%	27,633	4.85%
	都市銀行	361,230	61.12%	343,620	60.45%	343,435	60.31%
	地銀	56,521	9.56%	56,734	9.98%	56,899	9.99%
	第二地銀	23,788	4.02%	23,520	4.13%	23,737	4.17%
	信託銀行	29,725	5.03%	28,963	5.09%	29,759	5.23%
	長期信用銀行	28,937	4.90%	27,258	4.79%	27,329	4.80%
	信金等	63,473	10.74%	61,039	10.73%	60,694	10.66%
	合計	591,033	100.00%	568,388	100.00%	569,486	100.00%
預金	当行	35,540	6.59%	35,750	6.63%	35,717	6.60%
	都市銀行	321,049	59.56%	321,381	59.67%	322,443	59.61%
	地銀	40,877	7.58%	40,963	7.60%	41,508	7.67%
	第二地銀	21,974	4.08%	21,501	3.99%	21,389	3.95%
	信託銀行	34,544	6.41%	33,913	6.29%	34,629	6.40%
	長期信用銀行	5,706	1.06%	5,166	0.95%	5,607	1.04%
	信金等	79,388	14.73%	79,848	14.82%	79,585	14.71%
	合計	539,078	100.00%	538,522	100.00%	540,878	100.00%

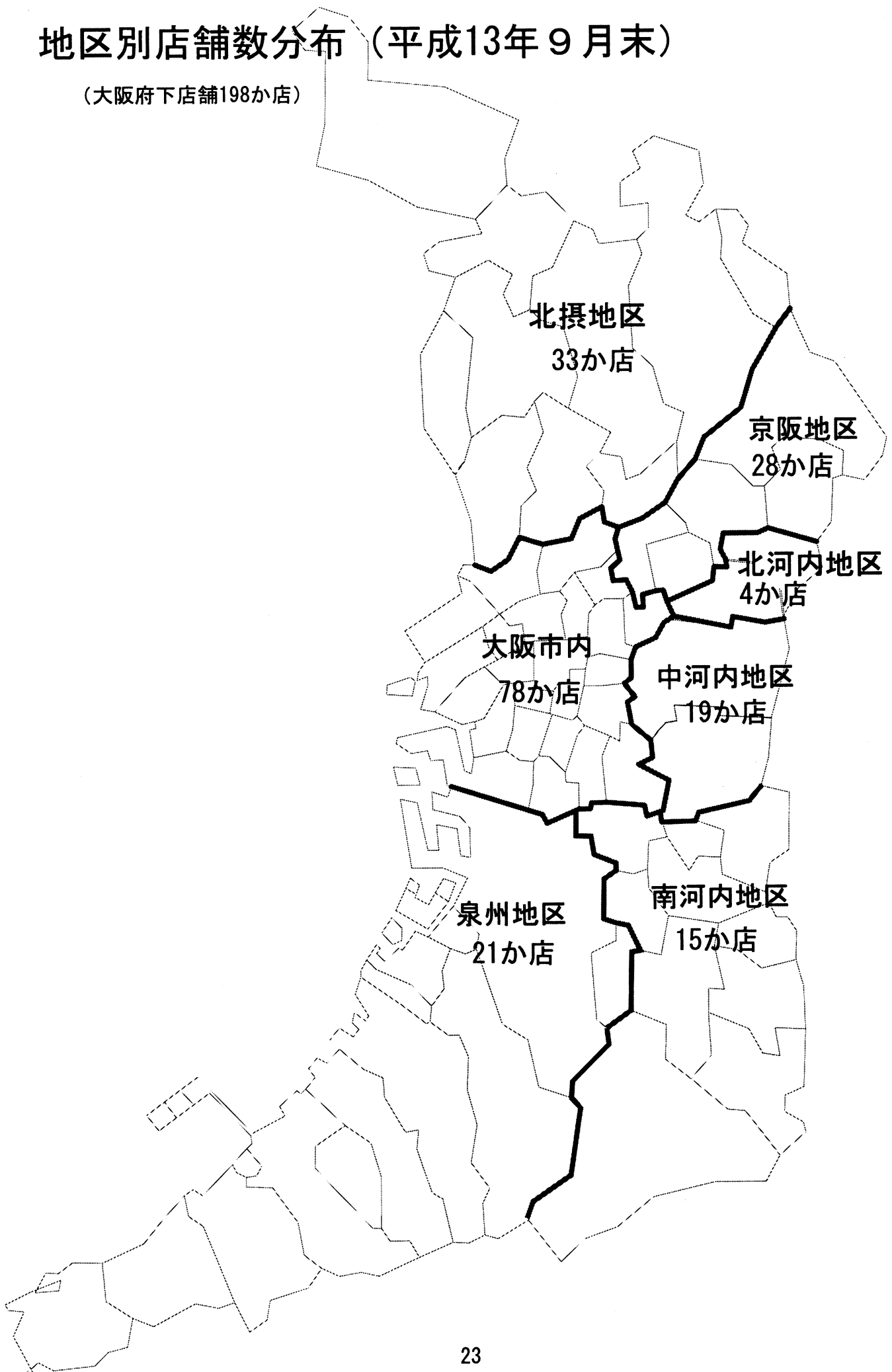
【資料】「大阪銀行協会社員主要勘定」

大阪府統計協会「大阪の統計」

【注】「信金等」の9月末計数は、資料の制約により、7月末の計数としている。

地区別店舗数分布 (平成13年9月末)

(大阪府下店舗198か店)



ハ．ネットワーク

(単位：店)

	13年3月末	13年6月末	13年9月末
有人店舗数	239	229	224
大阪府下	211	203	198
無人店舗数	49	51	47
大阪府下	43	46	42
総店舗数	288	280	271
大阪府下	254	249	240

ニ．大阪府下法人取引

長引く景気低迷により企業の資金需要が冷え込んでいるなか、地元の中小企業、個人事業主の皆さまへの適切かつ円滑な資金供給を実施し、平成13年9月末時点で、府下企業総数のうち15.53%の取引率を有しております。

また、信用保証協会保証融資につきましても、先数で12.58%、残高で8.43%のシェアを有しており、地元地域の皆さまに対してファイナンス面で重要な役割を担っております。

イ) 大阪府下融資企業数

	13年3月末	13年6月末	13年9月末
府下企業総数	128,561	128,561	128,561
当行取引先数	20,740	20,310	19,962
取引率	16.13%	15.80%	15.53%

【注】府下企業総数：総務省統計

ロ) 大阪府下信用保証協会取扱状況(13年9月末)

(単位：先、百万円)

	金融機関全体		当行		シェア	
	先数	残高	先数	残高	先数	残高
大阪府中小企業信用保証協会	256,748	3,356,366	32,284	288,637	12.57%	8.60%
うち金融安定化	95,771	1,195,062	11,842	121,727	12.36%	10.19%
大阪市信用保証協会	83,345	931,772	10,486	73,015	12.58%	7.84%
うち金融安定化	33,021	340,522	3,841	28,862	11.63%	8.48%
合計	340,093	4,288,138	42,770	361,652	12.58%	8.43%
うち金融安定化	128,792	1,535,584	15,683	150,589	12.18%	9.81%

【資料】大阪府中小企業信用保証協会、大阪市信用保証協会：「金融機関別保証状況」

ホ．大阪府下個人取引

当行は、平成13年9月末時点で、大阪府の人口888万人のうち約33.89%にあた

る 290 万件のお取引先を有し、また世帯数で見ると、大阪府の世帯数約 350 万世帯のうち約 68.20%にあたる 240 万世帯の取引先を有しております。

こうしたお取引先の皆さまの口座では、年金振込、給料振込、公共料金振替をご利用いただいております。

イ) 大阪府下個人・世帯取引状況

	平成 13 年 3 月	平成 13 年 6 月	平成 13 年 9 月
大阪府人口	8,792,891	8,812,108	8,815,397
個人取引先数	3,129,527	3,136,850	2,987,205
取引率	35.59%	35.60%	33.89%
大阪府世帯数	3,494,347	3,520,090	3,526,167
取引世帯数	2,539,803	2,544,687	2,404,801
取引率	72.68%	72.29%	68.20%

【注】大阪府統計協会：「大阪府要覧」、「大阪府毎月推計人口」

ロ) 大阪府下年金指定口座数

	平成 13 年 3 月	平成 13 年 6 月	平成 13 年 9 月
大阪府年金受給者数	1,488 千人	1,488 千人	1,488 千人
年金指定口座数	201,920	202,363	205,679
シェア	13.57%	13.60%	13.82%

【注】年金受給者数は総務省「住民基本台帳人口要覧」より換算。

(60～64 歳人口/2+65 歳以上人口)

ハ) 大阪府下給与振込指定口座数

	平成 13 年 3 月	平成 13 年 6 月	平成 13 年 9 月
大阪府常用雇用者	4,123,606	4,123,606	4,123,606
給与振込指定口座数	189,707	191,014	182,959
シェア	4.60%	4.63%	4.44%

【注】常用雇用者数：大阪府統計協会「大阪府要覧」

ニ) 大阪府下公共料金自動振替口座数

	平成 13 年 3 月	平成 13 年 6 月	平成 13 年 9 月
大阪府世帯数	3,494,347	3,520,090	3,526,167
公共料金自動振替口座数	515,764	491,757	483,121
シェア	14.76%	13.97%	13.70%

ヘ. 地元中小企業、個人事業主及び個人への資金供給

当行は、中小企業、個人事業主の皆さまに対しましては適正な資金供給を実施し、個人の皆さまに対しましては個人のライフプランに合わせた各種ローンの提

供を通じて、地域の発展に貢献しております。

平成 13 年 9 月末時点における貸出金残高 3 兆 1,473 億円のうち、約 87.50%にあたる 2 兆 7,540 億円を地元大阪府下で運用しており、そのうちの約 94.01%にあたる 2 兆 5,891 億円が中小企業向けの貸出となっております。

また、貸出先数については、総貸出先数 240,948 先のうち約 89.50%にあたる 215,645 先が大阪府下の取引先で、そのうちの約 99.89%にあたる 215,416 先が中小企業等向けの貸出先となっております。

1) 業種別貸出残高比率

	全体			中小企業			全体における 中小企業比率	
		大阪府下			大阪府下		全地域	大阪府下
			シェア			シェア		
製造業	450,961	397,761	88.20%	420,789	369,178	87.73%	93.31%	92.81%
農業	789	711	90.11%	789	711	90.11%	100.00%	100.00%
林業	341	196	57.48%	341	196	57.48%	100.00%	100.00%
漁業	747	747	100.00%	747	747	100.00%	100.00%	100.00%
鉱業	2,111	2,010	95.22%	496	394	79.44%	23.50%	19.60%
建設業	200,202	173,462	86.64%	190,682	165,126	86.60%	95.24%	95.19%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,603	1,551	96.76%	1,603	1,551	96.76%	100.00%	100.00%
運輸・通信	45,561	36,309	79.69%	41,896	34,492	82.33%	91.96%	95.00%
卸売業	251,767	221,956	88.16%	224,805	201,464	89.62%	89.29%	90.77%
小売業	126,718	111,704	88.15%	97,598	87,736	89.90%	77.02%	78.54%
飲食業	49,772	38,753	77.86%	40,794	30,799	75.50%	81.96%	79.48%
金融・保険業	78,708	33,324	42.34%	31,488	18,079	57.42%	40.01%	54.25%
不動産業	452,176	408,051	90.24%	450,790	406,665	90.21%	99.69%	99.66%
サービス業	358,136	297,518	83.07%	309,182	258,284	83.54%	86.33%	86.81%
地方公共団体	14,655	14,655	100.00%					
個人	1,111,454	1,013,713	91.21%	1,111,454	1,013,713	91.21%	100.00%	100.00%
海外円借款、国内店名義現地貸	1,632	1,632	100.00%					
合計	3,147,333	2,754,053	87.50%	2,923,454	2,589,135	88.56%	92.89%	94.01%

2) 中小企業貸出先数

	平成 13 年 6 月	平成 13 年 9 月
総貸出先数	241,785	240,948
大阪府下	216,232	215,645
割合	89.43%	89.50%
中小企業等貸出先数	241,462	240,627
大阪府下	215,987	215,416
割合	89.45%	89.52%
全体における中小企業割合		
総貸出先	99.87%	99.87%
大阪府下	99.89%	99.89%

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績	備考 (注3)	14/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	40,651	40,245	44,051	1	45,394
貸出金	31,069	29,049	30,523		31,836
有価証券	6,439	7,069	8,562		8,197
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<未残>	801	773	777		738
総負債	39,528	39,209	42,596	1	43,596
預金・NCD	36,544	36,014	39,826		40,930
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<未残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-		-
資本勘定計	830	853	1,397	2	1,568
資本金	857	815	1,115		1,115
資本準備金	343	311	337		397
利益準備金	-	-	-		-
再評価差額金	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	-	-	78		-
剰余金	370	273	23		55

(注1) 13/9月期に優先株式600億円の資本増強を行っております。

(収益)

業務粗利益	812	812	436		890
資金運用収益	973	900	481		1,026
資金調達費用	198	167	69		191
役務取引等利益	30	33	20		47
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	6	45	3		7
国債等債券関係損()益	0	39	0		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	220	157	85		175
業務純益	271	117	81	3	169
一般貸倒引当金繰入額	51	40	3		6
経費	591	654	350		715
人件費	274	290	163		327
物件費	287	330	171		353
不良債権処理損失額	354	191	91	4	144
株式等関係損()益	118	144	4		0
株式等償却	1	146	1		-
経常利益	100	247	22		96
特別利益	8	11	19		2
特別損失	359	9	3		6
法人税、住民税及び事業税	0	1	0		1
法人税等調整額	121	27	14		35
税引後当期純利益	372	273	23	5	55

(配当)

配当可能利益(注2)	0	0	0		55
配当金	0	0	0		-
1株当たり配当金(普通株)(注2)	0	0	0		-
配当率(優先株<公的資金分>)	0.00	0.00	0.00		1.36
配当性向	0.00	0.00	0.00		-

(注2) 普通株の配当については、14/3月期以降2円配当まで可能であると考えておりますが、今後の業績の状況により、検討してまいります。

(経営指標)

	(%)				
資金運用利回(A)	2.49	2.39	2.33		2.42
貸出金利回(B)	2.70	2.67	2.68		2.80
有価証券利回	1.86	1.52	1.40		1.31
資金調達原価(C)	2.07	2.20	2.05		2.14
預金利回(含むNCD)(D)	0.45	0.35	0.27		0.37
経費率(E)	1.61	1.81	1.75		1.74
人件費率	0.75	0.80	0.81		0.80
物件費率	0.78	0.91	0.85		0.86
総資金利鞘(A)-(C)	0.42	0.19	0.28	6	0.28
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.64	0.51	0.66		0.69
非金利収入比率	4.56	9.73	5.50		6.19
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	20.86	16.76	12.39	7	11.15
ROA(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)	0.54	0.39	0.38	7	0.38

(注3) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み
(規模)<未残>				(億円)
総資産	40,911	44,333	44,533	44,276
貸出金	29,966	31,029	31,472	31,890
有価証券	7,897	8,151	8,750	8,555
特定取引資産	-	-	-	-
繰延税金資産	801	773	777	773
少数株主持分	-	-	-	-
総負債	40,082	43,481	43,141	42,846
預金・NCD	37,322	40,358	40,521	40,655
債券	-	-	-	-
特定取引負債	-	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-	-
資本勘定計	829	851	1,392	1,430
資本金	857	815	1,115	1,115
資本準備金	343	311	337	337
再評価差額金	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-	80	39
連結剰余金	370	275	19	17
自己株式	0	0	0	0

(収益)	(億円)			
経常収益	1,326	1,055	592	1,175
資金運用収益	973	900	481	945
役務取引等収益	84	87	51	108
特定取引収益	-	-	-	-
その他業務収益	36	45	3	6
その他経常収益	231	22	55	116
経常費用	1,225	1,303	572	1,169
資金調達費用	198	167	69	121
役務取引等費用	53	53	31	63
特定取引費用	-	-	-	-
その他業務費用	29	0	0	0
営業経費	599	653	351	700
その他経常費用	344	429	119	285
貸出金償却	23	170	75	137
貸倒引当金繰入額	262	52	17	32
一般貸倒引当金繰入額	51	40	3	7
個別貸倒引当金繰入額	313	9	13	25
経常利益	100	248	20	6
特別利益	8	11	19	29
特別損失	359	9	3	3
税金等調整前当期純利益	251	245	36	32
法人税、住民税及び事業税	1	1	0	1
法人税等調整額	120	27	14	13
少数株主利益	-	-	-	-
当期純利益	373	274	20	17

(注1)14年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績	備考 (注4)	14/3月期 計画
資本金	857	815	1,115		1,115
うち普通株式	857	815	815		815
うち優先株式(非累積型)	-	-	300		300
優先出資証券	-	-	-		-
資本準備金	343	311	337		397
利益準備金	-	-	-		5
その他有価証券の評価差損	-	-	78		-
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	370	273	23		23
その他(注2)	-	1	1		-
Tier 計	830	851	1,396	1	1,542
(うち税効果相当額)	(801)	(773)	(777)		(738)
優先株式(累積型)	-	-	-		-
優先出資証券	-	-	-		-
永久劣後債	-	-	-		-
永久劣後ローン	200	400	400		400
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
貸倒引当金	119	159	163		176
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	319	559	563		576
期限付劣後債	-	-	-		-
期限付劣後ローン	398	291	290		260
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	398	291	290		260
Tier 計	717	851	853		836
Tier	-	-	-		-
控除項目	-	3	3		0
自己資本合計	1,547	1,698	2,246		2,377

(億円)

リスクアセット	23,752	27,219	27,137	2	28,263
オンバランス項目	23,022	26,700	26,611		27,525
オフバランス項目	730	518	526		738
その他(注3)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	6.51	6.24	8.27	3	8.41
Tier 比率	3.49	3.12	5.14		5.45

(注1)合併時(平成12年4月1日)の実績は、5.61%であります。

(注2)Tier のその他にはなみはや銀行営業譲受に伴う営業権相当額を計上しております。

(注3)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注4)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績	備考 (注4)	14/3月期 計画
資本金	857	815	1,115		1,115
うち普通株式	857	815	815		815
うち優先株式(非累積型)	-	-	300		300
優先出資証券	-	-	-		-
資本準備金	343	311	337		397
その他有価証券の評価差損	-	-	80		-
為替換算調整勘定	-	-	-		-
剰余金	370	275	19		31
その他(注2)	-	1	1		-
Tier 計	829	850	1,390	1	1,544
(うち税効果相当額)	(801)	(773)	(777)		(738)
優先株式(累積型)	-	-	-		-
優先出資証券	-	-	-		-
永久劣後債	-	-	-		-
永久劣後ローン	200	400	400		400
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
貸倒引当金	119	159	163		176
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	319	559	563		576
期限付劣後債	-	-	-		-
期限付劣後ローン	398	290	290		260
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	398	290	290		260
Tier 計	717	850	853		836
Tier	-	-	-		-
控除項目	-	3	3		0
自己資本合計	1,547	1,696	2,240		2,380

(億円)

リスクアセット	23,750	27,216	27,129	2	28,264
オンバランス項目	23,019	26,697	26,603		27,525
オフバランス項目	730	518	526		738
その他(注3)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	6.51	6.23	8.25	3	8.42
Tier 比率	3.49	3.12	5.12		5.46

(注1)合併時(平成12年4月1日)の実績は、5.60%であります。

(注2)Tier のその他にはなみはや銀行営業譲受に伴う営業権相当額を計上しております。

(注3)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注4)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表6)リストラ計画

	12/3月末 実績	13/3月末 実績	13/9月末 実績	備考	14/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	34(5)	12(2)	10(2)		11(2)
うち取締役()内は非常勤 (人)	25(0)	7(0)	6(0)	注2	7(0)
うち監査役()内は非常勤 (人)	9(5)	5(2)	4(2)		4(2)
従業員数(注) (人)	3,741	4,388	4,220		4,202

(注1)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(注2)取締役人数につきましては、持株会社設立にともない、14年3月末までに非常勤取締役1名就任の予定であります。

(国内店舗・海外拠点数)

	12/3月末 実績	13/3月末 実績	13/9月末 実績	備考	14/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	172	229	216	注3	210
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1)出張所、代理店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

(注3)店舗統廃合を前倒しで実施する予定であり、14年3月末店舗数は計画を下回る見込みです。

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績	備考	14/3月期 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	27,477	29,056	16,356		32,778
うち給与・報酬 (百万円)	19,850	19,489	11,041	注2	21,786
平均給与月額 (千円)	410	386	369		369

(注1)平均年齢39歳11月(平成13年9月末)。

(注2)「うち給与・報酬」につきましても、14年3月期計画を達成する見込みです。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	430	172	80		163
うち役員報酬 (百万円)	415	172	80		163
役員賞与 (百万円)	15	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	14	14	7		15
平均役員退職慰労金 (百万円)	14	-	4	注2	-

(注1)人件費及び利益金処分によるものの合算で記載しております。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2)役員退職慰労金につきましては、14年3月期計画は、支払いについて未定であったため「-」としておりましたが、取締役1名、監査役1名の退任にともない、所定の金額より20%削減して支給しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	28,714	33,025	17,119		35,390
うち機械化関連費用(注) (百万円)	8,557	9,143	4,962		9,994
除く機械化関連費用 (百万円)	20,157	23,882	12,157		25,396

(注)リース等を含む実質ベースで記入しております。

(図表7)子会社・関連会社一覧

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	資本勘定	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
近畿大阪ビジネスサービス(株) (注4)	昭和 51/4月	秦 文雄	近畿大阪銀行の受託業務 文書仕訳、印刷業務 ・ATM監視業務他	13/9月	4.5	-	2.4	0.1	0.4	連結
近畿大阪総合管理(株)	平成 10/12月	阿部 浩志	近畿大阪銀行の貸出金等にか かる競売不動産の取得業務他 不動産の保有、利用、管理他 各種機器の賃貸借、売買 貸金業 金銭債権の買取、管理業務	13/9月	1.1	-	1.1	0.1	0.1	連結
近畿大阪リース(株)	昭和 48/8月	川本 勇夫		13/9月	1,017.5	(注1) 954.7	2.7	8.3	2.7	持分法
(株)近畿大阪中小企業研究所	昭和 49/4月	柿原 智美	経営コンサルティング業務	13/9月	1.7	0.2	0.6	0.1	0.1	持分法
近畿大阪コンピュータサービス(株) (注5)	平成 元/7月	山口 昌泰	プログラム作成・販売・計算受託業 務	13/9月	61.5	52.2	3.5	0.1	0.1	持分法
近畿大阪信用保証(株)	平成 7/3月	中川 保彦	信用保証業務	13/9月	81.9	20.0	6.0	10.3	5.0	持分法
(株)大阪カードサービス	平成 元/4月	湯村 紀男	クレジットカード業務(VISA)	13/9月	55.2	30.7	2.8	2.0	0.5	持分法
(株)大阪カードティーン	平成 元/4月	湯村 紀男	クレジットカード業務(DC)	13/9月	5.2	3.8	0.7	0.2	0.1	持分法

(注1) 近畿大阪リース(株)の借入金には、借入有価証券を含んでおります。

(注2) 近畿大阪総合管理(株)につきましては、所有物件の売却を平成13年9月期に完了しており、今後グループ関連会社の見直しの中で、清算等を行う方針であります。

(注3) 近畿大阪信用保証(株)の当期損失につきましては、前9月期残存する営業貸付金(2件:724百万円)のうち1件700百万円が法的破綻に至ったことによるものであります。又所有有価証券の評価差額金を193百万円計上することにより、資本勘定は604百万円の債務超過となりました。

(注4) 同行の100%子会社でありました(株)近畿大阪事務集中センターは、平成13年7月1日付にて近畿大阪ビジネスサービス(株)と合併しております。尚、同社業務(銀行後方事務の集中処理)につきましては、業務の効率化等の観点より銀行本体に吸収しております。

(注5) 大阪コンピュータサービスは、業務の効率化等の観点より、平成13年7月1日付にて旧近畿銀行の計算受託業務等を行う(株)城見コンピュータサービスと合併し、商号を近畿大阪コンピュータサービス(株)に変更しております。

(図表 1 0) 貸出金の推移
(残高)

	13/3月末 見込み (注4)	13/3月末 実績 (注4)	13/9月末 実績 (A)	(億 円)		備考 (注5)
				未平比率 (注2)	14/3月末 計画 (B)	
国内貸出	31,743	31,029	31,476	102.11	32,229	1
中小企業向け貸出(注1)	19,177	17,979	18,120		19,769	2
個人向け貸出(事業用資金を除く)	10,680	10,992	11,114		10,906	3
その他	1,886	2,057	2,242		1,554	
海外貸出(注3)	-	-	-		-	
合計	31,743	31,029	31,476		32,229	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

	13/3月末 見込み (注4)	13/3月末 実績 (注4)	13/9月末 実績 (A)+(C)+(D)	(億 円)		備考 (注5)
				14/3月末 計画 (注4)		
国内貸出	33,078	32,652	33,269	33,565		
中小企業向け貸出(注1)	20,231	19,341	19,628	20,824	4	

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 当該期の期末レートで換算。

(注4) 13年3月期の履行状況報告書より引用しております。

(注5) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	12年度中 見込み (注7)	12年度中 実績 (C)	13年度上期 実績 (D)	13年度中 計画 (注7)	備考 (注8)
貸出金償却(注1)	136 (0)	166 (114)	2 (2)	0 (0)	
CCPC2次ロス(注2)	- (-)	5 (5)	0 (0)	- (-)	
債権流動化(注3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
部分直接償却実施額(注4)	1,198 (1,054)	1,452 (1,242)	165 (143)	- (-)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	- (-)	0 (-)	0 (0)	- (-)	
バルクセールその他(注6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
計	1,335 (1,054)	1,623 (1,362)	169 (146)	0 (0)	5

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額。

(注3) 主として正常債権の流動化。債権流動化実施額(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の純額で表示。

(注4) 部分直接償却当期実施額。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却に伴う損失相当額。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

(注7) 13年3月期の履行状況報告書より引用しております。

(注8) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表 12) リスク管理の状況

		上期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシー ・信用リスク管理方針 ・与信規定 ・信用格付規定 ・担保規定 ・問題債権管理規定 ・資産査定等に関する規定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>営業推進部門から独立した以下の部署が信用リスクを管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資企画部 融資方針の策定、融資に関する諸施策の企画、立案等 ・融資部 貸出取引先の審査・管理及び融資方針の決定等 ・融資管理部 管理業務に係る方針の策定及び問題債権の適切な管理・回収等 ・与信監査室 自己査定に係る企画・立案及び与信状況全般にかかる監査等 ・経営管理部 信用リスクの定量化に基づく与信ポートフォリオ分析等 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別与信審査における事前審査、中間管理、債権保全の徹底 ・特定業種・特定先へのリスク集中排除を図るための審査の厳格化 ・信用格付制度の活用と整備 ・信用格付に基づく信用リスクの計量化 ・業種別与信残高のモニタリング等による与信ポートフォリオ管理 ・貸出資産等の自己査定(年2回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシーの定着化と与信規定の運用状況の指導を目的に臨店指導を実施(平成13年4月) ・大口要注意先を対象に債務者の実態把握及び今後の対策・方針等の策定を順次実施(平成13年4月) ・定期見直しにより「信用リスク管理方針」を改定(平成13年4月) ・平成13年3月に実施した信用格付と自己査定での債務者区分の整合性の検証をサンプル抽出により実施(平成13年5月) ・「資産査定基準」「リスク管理債権開示基準」の徹底のため、部長長及び資産査定担当役席を対象に研修を実施(平成13年5月、6月) ・正確性の向上を図るため、信用格付制度を変更(平成13年7月、9月) ・報告体制の明確化等を図るため「信用リスク管理方針」「問題債権管理規定」を改定(平成13年7月)

<p>マーケット リスク</p>	<p>[規定・基本方針] ・市場リスク管理方針 ・市場リスク管理規定 [体制・リスク管理部署] ・資金証券部 トレーディング業務・投資有価証券業務 等における市場リスク状況の管理 ・経営管理部 市場リスクに係る限度枠・ガイドライン 案の策定及び遵守状況の把握・管理等 [リスク管理手法] ・VAR 額を基準とした市場リスク量を把握し、経営会議にて市場リスクの限度総 枠を決定 ・個別商品毎にトレーディング VAR 上限 額を設定し、担当者に配分 ・日次(トレーディング)月次(バンキン グ)で、リスクの状況を把握し報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資本の割当による管理に 関し銀行の資産/負債全 項目のリスクにつきモニ タリングを実施し、市場 リスク限度額を設定(平 成13年4月) ・各部署の機能の明確化等 を図るため「市場リスク 管理方針」を改定(平成 13年4月) ・市場リスク限度総枠の設 定方法の変更等により 「市場リスク管理規定」を 改定(平成13年5月) ・報告体制の明確化等のた め「市場リスク管理方針」 を改定(平成13年7月)
<p>流動性リスク</p>	<p>[規定・基本方針] ・流動性リスク管理方針 ・流動性リスク管理規定 [体制・リスク管理部署] ・資金証券部 大口資金移動の集中管理、市場性資金の 調達管理等の資金繰りリスクの統合管 理 ・経営管理部 資金証券部における資金繰りリスク管 理・把握の検証 [リスク管理手法] ・流動性リスク管理指標を定め、資金証券 部で資金繰り表を作成し管理 ・ALM委員会で資産・負債の状況のモニ タリング及び運用・調達方針の協議、検 討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実態面に即した報告体制 の見直し等により「流動 性リスク管理方針」「流 動性リスク管理規定」を 改定(平成13年4月) ・報告体制の明確化等のた め「流動性リスク管理 方針」「流動性リスク管 理規定」を改定(平成13 年7月)
<p>カントリーリスク</p>	<p>[規定・基本方針] ・国別格付 ・限度設定 [体制・リスク管理部署] ・国際業務推進室 [リスク管理手法] ・ローン、外債・・・国別格付けによる限度 枠設定 ・輸出入取引等・・・国別格付けによる買取 等の制限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出入取引等に係る国別 格付けを更新(平成13 年6月)

<p>オペレーショナル リスク（EDPリ スクも含む）</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理方針 ・事務リスク管理規定 ・検査規定 ・システムリスク管理方針 ・システムリスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務企画部 規定・マニュアルの整備、事務水準の向上と事務事故防止指導 ・検査部 事務事故防止、不正防止の為の内部検査、システム監査の実施 ・システム部 システム全般の管理運営 <p>[事務リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規定・マニュアルの統一と整備 ・事務指導班臨店による事務水準の向上と事務事故防止指導 ・事務事故防止・不正防止の為の内部検査及び自店検査の実施 ・事務リスク委員会開催による再発防止策の検討・協議の実施 ・全店的な事務管理運動による意識向上 ・営業店における事務事故防止のための事務リスク会議の実施 ・本部各部室の事務リスク抽出と業務マニュアル作成の着手 ・「事務処理事故規則」制定による事務事故報告体制の確立 ・検査部との機動的な連携による臨店指導の実施等 <p>[システムリスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重要システムおよび重要システムに関するシステム管理手続書等を各部署で作成し、これに基づく管理 ・その他のシステムについては、基本的にはシステム手続書ではなく、簡易的な管理表を各部署で作成し、これに基づく管理 ・システム監査基準およびシステム監査実施要領、システム監査チェックリストに基づく、システム監査の実施 ・システムリスク・EDPリスク委員会によるシステム関連全般に関する管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店に対して、事務リスク管理担当者の任命と異動時の報告を徹底（平成13年4月） ・為替過誤送信発生時の事務取扱を徹底し、報告体制を確立（平成13年4月） ・事務ミスの原因分析を行い、再発防止に役立てるため「事務ミス記録簿」を制定（平成13年4月） ・「事務事故処理規則」を全店へ配付し、事故の報告体制を徹底（平成13年4月） ・営業店での事務リスク会議の開催状況を事務管理運動に追加することで、事務リスクに対する意識付けを強化（平成13年4月） ・事務リスク管理強化のための事務指導臨店と各種研修の実施（平成13年4月～9月） <ul style="list-style-type: none"> ・「最重要」および「重要」と位置付けた全ての個別システムについて、システム管理手続書等の作成を各部署にて完了し、システム部および検査部はその検証を終了（平成13年7月）
---	---	--

<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針] ・法令等遵守基本方針、同遵守基準 ・コンプライアンスマニュアル、同要約版</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・経営管理部 ・法務室</p> <p>[リスク管理手法] ・コンプライアンス委員会の定例開催による施策の実行と検証 ・顧問弁護士、法務室による週3回の定例法務相談の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員必携（役員用コンプライアンス・マニュアル）の制定（平成13年4月） ・新法（金融商品販売法）施行に対応した自店必須研修の実施（平成13年4～5月） ・平成13年度コンプライアンス・プログラムの制定 ・「遵守すべき法令等の解説」を制定（平成13年5月） ・チーフコンプライアンスオフィサー・コンプライアンス統括チームによる臨店（平成13年5～7月） ・関連会社も含めた管理態勢強化のため、コンプライアンスグループ連絡会議の開催（平成13年6月） ・コンプライアンス執行状況に関する総点検（平成13年8月）
<p>レピュテーション ナルリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・総合企画部 広報室</p> <p>[リスク管理手法] ・ディスクロージャーの充実による経営情報の一層の公開 ・事実関係の迅速な把握とマスコミ等への正確な情報提供による事態収拾</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年3月期決算短信をホームページに掲載（平成13年5月） ・2001年版ディスクロージャー誌(12,500冊)発刊(平成13年7月) ・2001年版ディスクロージャー誌をホームページに掲載（平成13年7月）

(図表 1 3) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

(億円)

	13/3月末 実績 (単体)	13/3月末 実績 (連結)	13/9月末 実績 (単体)	13/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	758	758	674	674
危険債権	1,160	1,160	1,161	1,161
要管理債権	1,905	1,905	1,948	1,948
正常債権	29,422	29,422	29,387	29,383

(注) 銀行勘定と信託勘定とは別記すること。なお、連結子会社に信託勘定を有する場合も同様とする。

引当金の状況

(億円)

	13/3月末 実績 (単体)	13/3月末 実績 (連結)	13/9月末 実績 (単体)	13/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	159	159	163	163
個別貸倒引当金	267	267	258	258
特定海外債権引当勘定	3	3	3	3
貸倒引当金 計	430	430	425	425
債権売却損失引当金	43	43	44	44
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	474	474	469	469
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合 計	474	474	469	469

(図表 1 4) リスク管理債権情報 (注)

(億円、 %)

	13/3月末 実績 (単体)	13/3月末 実績 (連結)	13/9月末 実績 (単体)	13/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	334	334	264	264
部分直接償却	499	499	549	549
延滞債権額 (B)	1,530	1,530	1,519	1,519
3 か月以上延滞債権額 (C)	117	117	157	157
貸出条件緩和債権額 (D)	1,788	1,788	1,791	1,791
金利減免債権	2	2	-	-
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	1,784	1,784	1,790	1,790
その他	-	-	-	-
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	3,770	3,770	3,732	3,732
比率 (E) / 総貸出	12.15	12.15	11.85	11.85

(注) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調査々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上すること。

(図表15)不良債権処理状況
(単体)

(億円)

	12/3月末 実績	13/3月末 実績	13/9月末 実績	備考	14/3月末 見込み
不良債権処理損失額 (A)	699	191	91	1	173
個別貸倒引当金繰入額	466	9	13		25
貸出金償却等 (C)	156	172	76		138
貸出金償却	23	170	75		137
CCPC向け債権売却損	5	1	-		-
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	0	-		-
その他債権売却損	6	0	0		1
債権放棄損	120	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	5	7	1		10
特定債務者支援引当金繰入額	70	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	0	2	0		0
一般貸倒引当金繰入額 (B)	51	40	3		7
合計 (A) + (B)	647	232	95		180

< 参考 >

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	288	1,413	94		150
グロス直接償却等 (C) + (D)	445	1,585	170		330

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注3) 14年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(連結)

(億円)

	12/3月末 実績	13/3月末 実績	13/9月末 実績	備考	14/3月末 見込み
不良債権処理損失額 (A)	699	191	91		173
個別貸倒引当金繰入額	466	9	13		25
貸出金償却等 (C)	156	172	76		138
貸出金償却	23	170	75		137
CCPC向け債権売却損	5	1	-		-
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	0	-		-
その他債権売却損	6	0	0		1
債権放棄損	120	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	5	7	1		10
特定債務者支援引当金繰入額	70	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	0	2	0		0
一般貸倒引当金繰入額 (B)	51	40	3		7
合計 (A) + (B)	647	232	95		180

< 参考 >

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	288	1,413	94		150
グロス直接償却等 (C) + (D)	445	1,585	170		288

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注3) 14年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(図表16)不良債権償却原資

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績	備考 (注1)	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	220	157	85		177
国債等債券関係損益	0	39	0		1
株式等損益	118	144	4		54
不動産処分損益	6		0		0
内部留保利益	-	-	-		-
その他	302	219	44	1	93
合計	647	232	133		215

(注1)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2)14年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績	備考 (注1)	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	221	158	84		177
国債等債券関係損益	0	39	0		1
株式等損益	118	144	4		54
不動産処分損益	6		0		0
内部留保利益	-	-	-		-
その他	301	218	42	1	93
合計	647	232	131		215

(注1)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2)14年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(図表 1 8) 評価損益総括表 (平成 1 3 年 9 月末、**単体**)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	53	-	-	-
	債券	53	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	5	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	5	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	8,697	96	114	211
	債券	6,251	60	64	4
	株式	889	121	41	163
	その他	1,556	34	9	43
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価格	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産 (注 1)	395	273	121	12	133
その他不動産	0	0	0	-	0
その他資産 (注 2)	-	0	0	0	0

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している < 実施時期 / 月 > ・ **実施していない**)

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 1 8) 評価損益総括表 (平成 1 3 年 9 月末、**連結**)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	53	-	-	-
	債券	53	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	8,697	96	114	211
	債券	6,251	60	64	4
	株式	889	121	41	163
	その他	1,556	34	9	43
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価格	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注 1)	395	273	121	12	133
その他不動産	0	0	0	-	0
その他資産 (注 2)	-	0	0	0	0

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している < 実施時期 / 月 > ・ 実施していない)

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

1 総資産・総負債

平成 13 年 2 月になみはや銀行からの営業譲受により資産・負債は増加しております。

2 資本勘定計

平成 13 年 4 月に公的資金による優先株式 600 億円の資本増強を受けております。
当中間期より、資本全部直入法を採用しました結果、税効果を控除した 78 億円を
その他有価証券評価差額金に計上しております。

3 業務純益

資金利益・経費とも前年同期比増加しておりますが、なみはや銀行からの営業譲受
による要因が大きくなっております。

前年同期比との主な比較	単位：億円		
	12/9 期	13/9 期	比較
業務粗利益	4 3 0	4 3 6	6
(うち、資金利益)	(3 7 0)	(4 1 2)	(4 2)
(うち、国債等債券関係損益)	(3 9)	(0)	(3 9)
経費	3 1 3	3 5 0	3 7
業務純益	1 1 7	8 5	3 2
(一般貸倒引当金繰入前)			
業務純益	9 2	8 1	1 1
コア業務純益	7 7	8 4	7

(注) コア業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額及び国債等債券関係
損益を除いたもの。

4 不良債権処理損失額

不良債権処理損失額としましては、91 億円計上しておりますが、特別利益に部分直
接償却分からの回収として 16 億円の償却債権取立益を計上しておりますので、ネッ
トでは 75 億円の償却額となります。

5 中間利益

中間利益の計上額としましては、ほぼ計画通りに進捗しております。

6 総資金利鞘

市場金利の低下により、運用・調達とも利回りは低下しておりますが、総資金利鞘

としましては、前年同期比0.02ポイント改善しております。

7 ROE・ROA

13年4月の公的資金による資本増強600億円で資本勘定平残が増加したことにより、ROEは、13年3月期比低下となっております。

なお、13年9月期のROE・ROAは、半年の実績を年間ベースに換算して算出しております。

(図表2) 自己資本比率の推移

(単体ベース)

1 Tier 計

13年4月の公的資金による600億円の資本増強により、資本金(優先株式)及び資本準備金にそれぞれ300億円算入しております。

一方、その他有価証券の評価差損が株式相場下落により、78億円となりました。

これらに、中間利益の23億円を加え、Tier 計では、13/3期比545億円の増加となりました。

2 リスクアセット

総資産は13/3月期比205億円の増加となりましたが、リスクアセットは住宅ローンの増加等リスクアセットの軽減に努めましたことにより、13/3期比82億円減少となりました。

3 自己資本比率

資本増強により、自己資本比率は13/3期比2.03ポイント上昇の8.27%となりました。

Tier 比率につきましても13/3期比2.02ポイント上昇の5.14%となっております。

(連結ベース)

1 Tier 計

単体と連結との主な差異は以下の通りであり、単体と比べ大きな差異はありません。

	単体	連結	差異
その他有価証券評価差損	78	80	2
剰余金	23	19	4
Tier 計	1,396	1,390	6

2 リスクアセット

連結による消去等により、単体と比べ8億円減少しております。

3 自己資本比率

13/3 期比 2.02 ポイント上昇の 8.25%であります。

Tier 比率も 13/3 期比 2.00 ポイント上昇の 5.12%となっております。

なお、単体と比べると、0.02 ポイントの差異となっております。

(図表 10) 貸出金の推移

(残高)

1 国内貸出

国内貸出は 13/3 月末比 447 億円の増加となりました。

当初期中増加計画(14/3 月末計画 - 13/3 月末見込み)486 億円に対しましては、13/9 月末では順調な推移となっておりますが、13/3 月末のスタート時点での乖離分をカバーすべく引き続き、推進に注力いたします。

2 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出金は 13/3 月末比 141 億円の増加となりました。

3 個人向け貸出

個人向け貸出金は 13/3 月末比 122 億円の増加となりました。

(残高・実勢ベース)

4 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出金は 13/3 月末比 287 億円の増加となりました。

なお、下記施策を実施することにより、中小企業向け貸出の年度の増加計画達成に向け、努力してまいります。

10 月より「新渉外営業戦略」を策定し、渉外担当者を法人・リテールに分離するとともに、顧客セグメントをより明確化し、ターゲットを絞り、より効率的・効果的な渉外体制の構築すべく、法人担当者を約 60 名から約 200 名に増員を図ることとしております。

中小企業向け貸出の増強策として、下期枠として、「NS ファンド(ニューサポートファンド)」300 億円、優良取引先のメガバンクからの防衛ファンド「短期スプレッドローン」100 億円を設定しております。加えまして、保証協会保証付融資専用の「マ

ル保ファンド」(保証付貸出金額階層別に金利設定)500億円を創設することとしております。

また、新商品として、(株)ライフと提携して、スモールビジネスローン「スーパーアシスト」を11月に発売いたしております。

今後、保証協会融資をご利用されている多数の小口貸出先への支援窓口及びローコスト化策として、主として保証協会への窓口としての中小企業サポートセンターの設置を予定しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

5 実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因

13年度中計画では見込んでおりませんでした。部分直接償却165億円の実施を主因とし、169億円の实勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因となりました。結果、実勢ベースでの貸出金残高は期中同額の増加要因が生じることとなりました。

(図表15)不良債権処理状況

1 不良債権処理損失額(A)

不良債権処理損失額は91億円となりましたが、部分直接償却分に対する回収額等16億円を特別利益の償却債権取立益に計上しておりますので、ネットでは75億円となります。

(図表16)不良債権償却原資

1 その他

償却原資のその他の主なものは、雑益・償却債権取立益であります。